近世外交史 第一

97
124

77-124

近世外交史

法學博士　有賀長雄講演

第一回　明治三十六年五月廿九日伯爵會に於て

明治
36 12 11
内交

①外交史研究の目的方法

先づ外交史研究の目的及方法から、ザッとお話を致します、

外交史研究の目的は、第一は目下の列國の現在の外交關係を知るのでありますそれを以前から歴史の順序を逐ふて參りませぬと、今日の事が分らないのです第二には實地の方に於きまして、外交を致します場合に、何も稽古の致し方は無い、唯外交の歴史に付て種々の話があつたと云ふことを、些つとでも餘計に記憶して置けば、事に臨んて判斷が附

き易いのです、丁度陸軍の方で參謀術を敎へますのに、極初歩の所は基本戰術を理學的に敎へますけれども、段々込入つた所になつて來ますと、何も敎へる途が無い、唯過去の實踐に於て誰は斯う云ふことをした、其の成蹟はどうであつたと云ふことを唯一の敎へ方と云ふことを聞いて居ります、丁度外交でも其通りで、實地練習が出來れば、それに越したことはありませんが、實地練習が出來ませぬから歴史に據るより外に致し方が無いのであります、

次に其方法に至りまして、それではどうして之を研究するかと云ふに、一冊に纏まつた書物でもありますと、甚だ研究が致し易いけれども他の經濟とか敎育とか言ふ者の如くに未だ書物になる迄學問が進んで居らない、僅に一二書しか纏まつた者は無い、それで歐羅巴あたりで、貴族が自分の息子を外交官に仕込み度いと言つてして居られます仕方

を見ますと、歴史に明るい敎師を自宅に聘して、其敎師の研究したことを聞くと云ふことである、それからそんなことの出來ない人は、佛蘭西に唯一の私立大學があつて、そこには外交科と云ふものがあつて、矢張り歴史と練習をやつて居る、寺島伯の御當主杯も其處に這入つて居られます、私も先年參りました節に中の樣子を聞きましたし、又講義錄の印刷した物を買て見ました、此の學校へも得はいらない人間はどうするかと云ふと、ズッと通しての外交史と云ふものは御座いませんが、一ッ〳〵の事件に付ては緻密な著述があります、それで大抵何の事件に付ては、誰の著述が確かと云ふことが分つて居りますから、それを研究して繋ぎ合せると云ふより外に仕方が無い、私共も其第三の方法で始終やつて居ります

外交史の研究に付ては、どの邊からお話を初めるかと云ふと、一體外交

と云ふことが歐羅巴で初まつたのが、さう古くない、希臘羅馬時代にも自ら外交がありましたが、今日のデプロマシイと云ふものは、即ち外交官を派遣して、政府を代表して評議をすると云ふことは、是は矢張り千五六百年代の伊太利のゼノアとかピザヘとか小さな町が、大きな大名の領地の中に介まれて獨立をして居る爲に、外交で權衡を取て往かなければならぬと云ふのが初まりで、彼のマキアベリ杯が其の理想を現はした、其時分の外交の仕方は何處迄も權謀術數、戰國策的の外交であつて、其時分は定まつた外交官と云ふ者は無かつた樣であります、色々の人が君主に頼まれて仕事をするとか、自ら好んで仕事をするとか、マキアベリの傳を讀んで見ましても何處の外交官として使はれて居つたと云ふことでは無い、重もにフロレンスの爲に働いたのであります、が、自分の自費でやつたが、金が足りなくて、フロレンスの政府に取りにやつたことを見ますと、定つた外交官でないことが分る、定まつた外交官を取り遣りする必要を感じたのは、夫の三十年の戰爭後段々國が經濟的に進んで參りまして、亞米利加の發見もあれば、阿布利加の航路も發見されたと云ふ時で、彼の佛蘭西のルイ十四世の朝に於てリセリウが初めてせり出した、當時最も有力なる墺太利を弱めて佛蘭西に覇權を修め樣と云ふ策略を講ずる爲に、獨逸各邦に使臣を派遣したと云ふことが初めて、今日の外交術と云ふものは、寧ろマキアベリよりもリセリウから初まると言ふ方が宜いと云ふことになつて居る、さう云ふ關係が定まつたのが千六百四十八年のウエスベリ平和から、即ち三十年戰爭後でありますから、先づ其時分から初まつて居ると言つて宜しいのであります、けれどもまだ其時分の外交は今日と違つて、何處迄も君主專制の外交で、人民の利益と云ふことは餘り顧みないと云ふのであ

りますから、即ち他の列國が自國を制し霸權を取ることの出來ない樣にすると云ふ目的でやつた外交でありますから、現在の外交關係とは違ひます、そこで現在の外交關係はどうしてもナポレオン戰爭から初まつて居りますので、私は主としてナポレオン戰爭以後のお話を致します、今日は千八百十四、五年から、三十一二年迄の事でありまして、事は甚だ古うございますが、此會のお目的が、順序を踐んで御研究になりますと云ふことで、誠にそれを喜びます、どうしても古い所から初めないと分りませぬ、面白くないと思へば面白くないが、又そこには大變に妙味がありますから、どうぞ初め一二回は、今日の事に遠い樣でありますが、少し御辛抱あらむことを希ひます

○近世歐洲列國關係の基本たる維納公會

形勢

(一) ナポレオン戰爭

全躰ナポレオン一世が、自由主義を以て歐洲を席卷したのは外では無い、自分が歐洲に勢力を得たけれども、之を永久に續けるには、外に向つて事を起さなければならぬ、そこで其の口實として言ふには、我々は既に佛蘭西に於て自由の民となつて、專制君主を誅戮して仕舞つた、お前等も佛蘭西の方へ附くならば、佛蘭西はお前等の爲に專制君主を除いてやると云ふ甘言を以て、各國人民の信用を博して、即ち各國を自分の直接の領地に致し、若くは佛蘭西の保護の下に立つ所の獨立國と云ふものにしたのである、そこで佛蘭西が大變大きくなつて、黑海から今の和蘭、白耳義、及西班牙の境迄、又東の方に於きましては、瑞西の一部分、伊太利の一部分に跨つた所の大きなものである、獨逸の中にも餘程喰込んで居つた、それから又大抵の國々は佛蘭西の中に合併して仕舞はな

いでも、其外に在て佛蘭西の保護を受けた獨逸のライン同盟の列國を初め、丁抹とか、テーブルスとか言ふ所は、皆佛蘭西の命に依て動く樣になつて居る、佛蘭西の命を受けない者は唯端々にあつた國斗りで、即ち露西亞英吉利である、それから墺太利、普漏西の如きは露亞西に對する戰爭に於ては、餘儀なく同盟を支へて居つたが、ナポレオンがモスコウに於て一敗してから、急に今迄同盟して居つた國が段々離れる樣になつた、遂には親戚の關係を結んだ墺太利迄が離れて、墺太利、普漏西は、英吉利、露西亞と連合する樣になつた、外交史では、之を連合四國と言ふて居ります、索遜を除く外南邦獨逸も亦ナポレオンに背きました、此の時分の露西亞は、アレキサンドル一世、宰相は子セルロードでありますが、大抵の事は帝自ら外交の衝に當られた、さうしてどちらかと云ふと、露西亞元來の主義は專制主義でない、アレキサンドル一世は、君主は民を

養ふ義務があると云ふ主義を持て居た、それから墺太利はフランシスが一世でありますが、これは總ての事を擧げて、宰相メッテルニヒに任せて居つた、普魯西はフレデリック、ウイルヘルム三世、宰相はスタイン、ハルデンブルグの時代で、英吉利はゼヨールヂ三世、(ゼヨールヂ三世は精神病なるを以て太子攝政す)外相はカスタラレーの時代であります、そこでライプチヒの戰爭が起り、千八百十三年十月十六日以後三日であります、其の大戰に於て連合四軍が勝利を得て、段々佛蘭西の方に這入て參りました、フランクフォルトに於て第一回の和約をしましたのが十一月で、それから又佛蘭西の中へ愈々這入てシヤチョンで和約をしましたのが、千八百十四年の二月であります、それから今度は巴里に入る前にショーモンと云ふ所で盟約をしたのが、千八百十四年三月一日で、此ショーモン盟約に於て、四國が契約をした條項は

（一）各國は少なくとも兵十五萬を出し、四國提議徹底まで戰を止めざる事

（二）單獨談判を禁する事

（三）佛國の領地を千七百九十二年の現在分迄減縮する事

それで愈々巴里へ這入りましたのが、三月三十日で、ナポレオンを廢して何人を君主にしやうかと云ふ相談が起つた、アレキサンドル一世は、佛蘭西人民に選ませるが宜からうと申した所が、メッテルニヒは、それは人民に主權のあることを認めることになるから、さう云ふことは我々が承諾は出來ない、墺太利の考へでは、寧ろナポレオン一世が、墺太利の息女を娶つて生せた所のローマ王と云ふ子供、即ちナポレオン二世を位に即け樣と云ふのでありますけれども、それは墺太利が强くなり過ぎるからいかぬ、跡に苦情が出るからと言ふので、相談が纏まりませぬ、それならば元のブルボン家の王統、ルイ十六世の弟の十八世が、英吉利に往て居るから、これを呼んで來やうと云ふことに相談が纏まつた、所が肝腎の佛蘭西人は、久しい革命の年月を經たことでありますから、ブルボン家の事は忘れて居る、これを少し煽動する必要がある、誰かブルボン家に緣故のある手腕家を呼んで來て策略をしなければならぬと、段々苦心した所が、僧侶出身のタリランと云ふ者が、極適當の人であると言ふので、呼び起すことにした、此タリランは貴族の息子でありますが、跛足である爲に到底武士にはさせられないと言ふので僧侶になつた、それで僧侶の學問をする傍法律學をやつた、所が非常な才物であつて、僧侶の總裁に選ばれて政府と交渉する、中に甘くやると云ふ所から、竟にルイ十六世の朝に擧げられて政府の官吏となつた、さうしてルイ十六世の密旨を受けて、革命騷亂の際に英國の援けを乞ふ爲に往つ

たことが分つた、そこに居れば殺されますから、亞米利加に逃げて仕舞つて、亞米利加で實業を起して、さうして一廉の身代を拵へた、其後段々革命の最中になつて參りまして、彼の文章で有名な又政治家であるマダムステールが、革命の政府に適當の外交家が無い所から、革命政府の外務大臣に致した、さうしてナポレオン一世が帝位に登つてから之を侍從長にして、領地を貰つた、所がナポレオン一世に西班牙戰爭を勸めた政策が善くなかつた、苟佳日を送つて居る際に、ナポレオンの沒落と云ふことが分つた、さうして今度愈々連合四國から招かれたと云ふことで、彼れがどう云ふ策を講じたかと云ふと、先づ以て革命を避けて地方に居る所の王侯貴族が澤山に居る、之を佛蘭西に歸つて來いと云ふことを勸めなければいかぬ、さうして彼等から輿論を造らせる樣にと云ふことを勸めて之を實行した、巴里は人氣の寄り易い所でありますから、貴族の子弟にブルボン家の白旗の代りに白旗を振て、再ひブルボン家の者を呼んで來なければ、此國は治らぬと云ふことを演說させ、或は新聞に書かせたものであるから、稍くブルボン家に人氣が向いて來た、それは丁度連合軍が巴里に這入る時である、連合軍から帖り札を致しまして、佛蘭西人は宜しく其望む所の君主を撰定すべし、連合四軍が善いと思へば承認するから、申出すが宜しいと、斯う云ふ樣な手段で初めました、それでナポレオン一世は最早實權は御坐いませんから、其時代の元老院に臨時委員を置きまして、タリランが之を指導して居りました、元老院が國民に代つてブルボン家のルイ十八世の復位を望むと云ふことになりました、憲法の大綱も凡そ此の元老院が極めたと云ふ次第である、文武百官は從前の儘にして置いて、唯ナポレオンの皇統だけを廢すると云ふ決議を致しましたのが、千八百十四年四月六日の事であ

ります、越て十一日にナポレオンは愈〻位を去て、エルバ王となり一年二百萬フランクの年金を佛蘭西から貰うと云ふことになつて、エルバ島に赴きました、ルイ十八世は、英吉利を出て佛蘭西に這入ります時に、自分は天佑の權でなければ王位は望まない、ブルボン家は天佑の位であるから、人民の定めた憲法でするのはいやであると申したのを、アレキサンドル一世が勸誘して、さう云ふことを言つては納らぬから、兎に角天佑の權を以て人民の望む所の憲法を採用したと云ふことであれば宜いじやないかと言ふので話が折合ひました、元老院の極めた憲法を其儘採用しませんが、其の原則を採用して憲法が出來た、此の憲法に依てルイ十八世が巴里に這入て、位に即いたのが、五月三日である、そこで連合四國と第一回の和約を結ばなければならぬ、調印は連合四國及び佛蘭西の五國ですが、其外に葡萄牙、西班牙、瑞典と云ふものが這入て

居ります、和約の箇條は三十三箇條もございましたが、其要領は前に相談をした通り、佛蘭西の領土を千七百九十二年の現在の分迄に縮めることを承諾し、さうして二箇月内に維納に公會を開いて、ナポレオン降服の爲め無君主となつた國々の處分をすると云ふことが、是が即ち維納會議の根本であります、之に一つの密約が附いて居りました、其の密約は、佛蘭西の領地を千七百九十二年の分迄縮めて仕舞うと共に、將來膀脹の出來ない樣に其の周圍にある所の和蘭、瑞西、伊太利等の國の處分を極めて仕舞うが宜しい、而して其他にも段々極めなければならぬことがあるから、先づ連合四國に於て決議を致した後でなければ、佛蘭西に示さない、佛蘭西は即ち後の、歐羅巴の國々の割附け方に付て何共喙を容れる權が無いと云ふことを佛蘭西に承諾させる爲に、一の密約が附いて居つた、そこで外交關係の話に移りますが、佛蘭西は戰爭に負

けたのでありますから、殆と歐羅巴全部を持て居つたのを小くされるのは致し方が無いが、併しせめては自分より外に大きな國が歐羅巴に出來ない樣にしなければならぬ、所が今日戰勝の勢を以て連合四國が皆大きくなりたがる、其内英吉利丈けは佛蘭西の殖民地を取るを以て滿足して居る、是は歐羅巴の大陸の問題には淡泊である、其時分殖民地は誰も重んじない、英吉利は之を重んじて、歐羅巴近傍ではマルタ丈けを取てそれで滿足すると云ふのであるから、其問題は決し易い、所が露西亞は堡蘭全躰を自分の國にしたい希望があり、普漏西は索遜を自分の國にしたい希望がある、然るに墺太利はどちらも取らせ度くない、露西亞にも堡蘭の全部を取らせ度くない、普漏西にも索遜を取らせ度くない、而て自分は伊太利の大部分を取り度いと云ふ希望がある、此の如く各々皆希望がある、幸ひにして連合四國の希望は衝突して居る、此の

衝突して居る所に乘じて、どの一國にも取らせない樣に、無暗に或る國が大きくならぬ樣にしなければならぬと云ふのが、佛蘭西の外交上の地位であります、

(二) 維納公會

扨て愈々維納公會を開くと云ふことになりましても、前に述ぶる通り連合四國の希望が衝突して居る爲に、中々下相談が纏まらぬので、會議を九月一日迄延ばしました、それでもまだ纏まらぬから意に十月一日迄延ばした、連合四國は九月の初旬から維納に集りまして下相談を初めた、墺太利の宰相メッテルニヒは墺太利を代表し、露西亞からは外相チセルロードが來り、普漏西からはハルデンブルゾが來り、英吉利からは外相カストラレーが來た、そこて大きな問題即ち堡蘭の處分、索遜の處分、又伊太利の北方を墺太利が占領することは極つたが、南方チープ

ルスの方の處分が極らぬ、九月二十二日の委員會に於きまして、斯く相談の極らぬ所へ段々日が迫つて、各國が段々出てくると、始末が附かぬことになるから、先づ以て各國で相談が極る迄案を示さないて置く、さうして示した以上は四國は固く取て動かないと云ふ約束を四國の間でして置かうじやないかと云ふことを墺太利から提議をした所が、英吉利はそれを承知しない、英吉利のカストラレーは言ふに、私の國では外務大臣は議會に對し責任を持て居る、巴里の條約は佛蘭西を後にしてと言ふことは書いて無いから、之を省くことは出來ない、別して西班牙の如きは、必ず言ひ度いことがあらう、默つては居るまいと云ふことを言出した、そこで二十三日の相談に於きまして、先以て下相談て案を極めて、之を案として各國の委員に意見を言はしめると云ふことに致して、英吉利も承諾した、其内各國から追々委員が參りました、合計二百

十六國の代表者が到着した、君主自ら出席したのが九十餘國ある、それに宰相が附いて來たから、大變な人數である、九月廿三日にタリランが着しまして、段々探りを入れて見ると、下相談が附いて居らぬことが分つた、タリランは佛國を出立する時に、豫てルイ十八世に献策をして、ルイ十八世から訓令として貰つて居るものがある、それはどう云ふことかと言ふと、佛蘭西は戰爭をして負けたのであるから、決して一つも地面に付ては慾望を持たない、各國の決議の儘に服する、併し乍ら佛蘭西はさう云ふ無慾の地位に居るから、却て列國に向つて正義公道を主張することが出來る、正義公道とは何を言ふか、即ち此事件と云ふものは一躰ナポレオン一世が歐州を蹂躙したから起つたことであるから、ナポレオン一世が歐州を蹂躙せざる以前の所に立戻つて、何處の國は何處を持て居たと云ふ所に立戻つて、其地位を回復するが公平になる、此

際に、以前持て居らぬ所の土地を取ると云ふことを考へると公平にいかぬ、即ち佛蘭西に對して列國がブルボン家の再興を承諾したのも矢張り其處に本づいて居るだらうから、列國は千七百九十二年の現在に返るが至當である、佛蘭西は此の主義を以て各國に注意すると云ふ訓令書を持て居る、自ら立案して其訓令を王から貰つて居る、其主義を國際法の語で申しますと、正統主義と申します、此の主義にすると斯う云うことである、或る國を現に兵力を以て占領して居ると云ふことは、まだ其國を得たと云ふことにはならない、國を得ると云ふには主權を移すと云ふ正當の手續をしなければならぬ、其の手續が濟んで居らぬものは、假令ひ現在軍隊で押へて居つてもそれを返さなければならぬ、此の主義が通りますと、索遜王の如きは矢張り依然として、立派な索遜の君主でありますから、獄の中から出して來て會議に列せしめなければならぬ、それから伊太利の南のナープルスは大きな所で、そこはナポレオンの將軍の一人ムラーが持て居る、ムラーはナポレオンに背いて、連合四國に忠實を盡して居る、併し彼れは兵力を持て取つて仕舞つたので、正統の王でないから、ムラーの使節の如きは會議に列するとは出來ないと云ふ餘程大きな點に關係を及ぼす所の議論である、デタリランは、九月三十日、即ち翌日から愈〻會議が初まると云ふ前に、八國の委員會があつた、其會へ出席を致した、是は矢張り英吉利のカストラレーが周旋をさせたのである、所が二十二日の委員會に於て決したる評議を示したから、讀んで見ると、連合四國に於て案が纏まる迄の間は、佛蘭西其他の國は喙を容れさせぬと云ふことになつて居る、そこでタリランは之に反對して言ふに、今に至つて連合四國とは何ぞや、此度の會合は連合四國と佛蘭西との和睦を議するに非ずして歐州列國の安全を議

する爲の會合である、然るに斯う云ふ言葉が使つてあるのは不穩當と思ふから、私は此席に列することは出來ない、さうしたら却て列國が大に失ふことがあるだらうと申した、其時の演說が想像だか實錄だか、斯う云ふ風に書いてあります、「あなた方の相談で治まりが附かぬと、又戰爭をしなければならぬ、私は公平無私の考へでお話をすることが出來るが、私に扱ひをお任せなされば、隨分纏まらうと云ふ望が無いでは無い、國王より訓令の次第もあります、寧ろあなた方は私を其の仲間に入れて相談をなされた方がお得じやないか」と云ふ風に說いた、それが中々今迄やつて來た男でありますから、其の說き方が餘程巧みであつたに違ひない、それならば、相談の仲間に入れやう、實は利益衝突の爲に相談が極らぬのであると、そこで愈々細かい問題を示した、そこでタリランが言ふに、此の如くでは勿論明日から會議を開くと云ふことは出來

ぬ、到底二百三十國の者が集つて相談することは出來ぬから、先づ八國の委員會議を開いて、其の相談が纏まつた上で、それから各國の委員に示して、各國委員から、巴里條約に調印して居る八國の委員に委任をする、勿論言ひ度いことがあつても宜いが、八國の委員に申出して、八國の委員が取次ぐ、さうして其八國の委員の下に、特別委員を置いて、例へば伊太利の處分に付ては、伊太利に付ての特別委員を置いて細かい相談をしたら宜からうと云ふ策を献じた所が、英國の委員も之に賛成を致した、そこで維納公會は、列國の使臣が澤山集つて居るに拘らず、十一月一日迄一箇月間延期する事になりました、只待せて置く譯にいきませぬから、毎日饗宴を開いて旅情を慰め、且つ其注意を成る可く他に散じさせる樣にした、それが爲に墺太利が使ひました金が、殆ど想像が出來ない程であります、凡そ四千萬フラン、日本の金にしますと、百六十萬圓

てあります、で一方に於きましては、外交上の相談が連合四國及び佛蘭西の間に開かれましたが、其の相談が中々困難であつたことは、細かいことを書いた書物がございます、巴里の私立大學校の外交學教授のソレルと云ふ人が、維納公會の外交史斗りを書いて居りますが、中々其談判が八ヵましかつた、それで談判が破裂し掛つたことが屢々ある、或時は露西亞と普魯西と相談をして此會議の如何に拘はらず普魯西の方で索遜を占領して仕舞つた、或は又中途にしてタリランを相談から除かうと云ふ樣なこともあつた、けれどもタリランは言ふに、今になつて私を除かうと言へば、私は會議の秘密を世の中に暴露して各國が皆知つて仕舞うから御迷惑だらうと言つて嚇かして置いて、僅に地位を保つたと云ふ苦しい時期もあつた、所が十月二十七日付を以てルイ十八世からタリラン宛の手紙が來ました、之を見てタリランは大に力を得

た、それはどう云ふことかならば、會議の摸樣甚だ難澁であるが、英國も、歐羅巴大陸に於て或る一つの國が過分に大きくなると云ふことは、反對の意見を持て居りますから、總ての點に於て、英佛提携すると云ふ約束が成立つたと云ふ內報であつた、其內最早會議の期日に近つきました、再び延ばすことは出來ませんから、まだ下相談は極らぬけれども、會議を開いて、さうして兎に角全權委任狀の交換をして、さうして列國から八箇國へ委任をする、何か意見があれば八國の委員へ申出ろと云ふことに致した、それで本會議を開くと云ふことになると、索遜の代表者を呼ばうか呼ぶまいか、ムラーの代表者も來て居るが、それを出席させるかさせまいかと云ふことが起る、そこで一度も本會議を開かないで、兎に角十月一日に開會を致して、右の相談をした各國の委員が承諾をして、此八箇國の內から、英吉利と露西亞と普魯西が全權委任狀の交換

委員を命ぜられた、そこで集會して議して居ると、千八百十五年の一月一日に至りまして、此時迄戰爭をして居つた所の英吉利と亞米利加と和睦をした、從て英吉利は必要に應じて、大陸に兵を向けることが出來ると云ふ報がありました、それで二國委員は力を得て、一月三日を以て英吉利佛蘭西の間で密約を結んで仕舞つた、どんなことがあつても自分等の承知せぬことは此會で通さぬ、そこで墺太利にも謀つた所が、墺太利も之に應じて連合することになつた、さうすると、ババリヤ、パノバー、和蘭、サルヂニヤ等の小さな國も之に連合したので、連合が固くなつて、外の國の言ふことが通らぬと云ふことになつて仕舞つた、是はタリランの外交が成効した譯である、そこで二月中に、三大問題が愈々決しました、即ち堡蘭は三國で分割し、索遜の一部を普魯西の有にすることに相談が纏まりました、そこで三月六日夜會がありまして、夜會が終つて、メッテルニヒが宅へ歸つて來て見ると、地中海岸の墺太利領事から手紙が來て居る、其手紙が氣に掛つて堪らぬから、それを取て見ると、ナポレオンがエルバを逃げ出したと云ふ報知である、普通の歷史では、夜會で舞踏をして居る所へ通知が來て、皆驚いて歸つたと書いてありますが、實錄はさうでない、それから三月二十日にナポレオンはチユイラリー黨に這入て位に復した、そこで三月廿五日連合四國は前のセヨーモン同樣の盟約をして、ナポレオンを歐洲の公敵として各々少なくも十五萬の兵を出して戰ふと云ふことに決議しました、所が直ぐには戰爭にはならぬ、ナポレオンの方でも準備が入用であります、列國の方でも準備が入用でありますから、凡そ二箇月程は戰爭になりません、其內に早く會議を纏めて仕舞はなければならぬと云ふので、主幹たる所の八箇は決議を急ぎまして、さうして六月の九日に總ての問題が決して

仕舞つた、此の維納公會の決議は、實は一つ一つの問題に付て、其の關係の國が調印したものが幾つもある、それは八國の委員が周旋をして調印した、其別々の條約の要領を拔いて、一般決議と云ふものにして、さうして八國だけで調印を致した、それが即ち維納公會の決議であります、それでどう云ふ重もな點が固まつたかと、言ふと、小さい事は扨置きまして、是からの話の基礎と致します爲に必要でありますから申して置きますが、前に申しました通り、堡蘭は三つに分ちまして、其の一部分は、露國の皇帝が堡蘭の侯を兼ることになり、索遜の一部は普魯西に合併し、それからチーデルランドを佛蘭西の隣に拵へ、和蘭が今日の白耳義のある所を貰つて、佛蘭西に當るとになつた、それからハノーヴルは英吉利が貰つて其王位を兼ることになり、瑞西は列國の中を流れて居る所の河の源になるから、孰れの國が持つと云ふことになつても宜しくな

いから、瑞西は聯邦として永久に中立すると云ふことにした、それから又國際法の疑問となつて居る所の、奴隷を廢する事、外交官の席順を極める事、列國を通じて流れて居る所の河は一國で專有しないで、共有すべきものであると云ふ、斯う云ふ三ッの原則が立つた、そこで此の公會に付て大躰の觀察を致しますと、大に大切なことがある、それは詰りメッテルニヒ及其他の委員は只自分の國の勝手の良い樣な仕組にしやう、即ち彼等の主義を稱して便宜主義と言ふ、一の標準なくして唯自分等の國の都合の良い領分を取らうと云ふ此の便宜主義は、一方の便宜は他の不便だから、衝突して成立たぬ、そこでタリランか正義公道と云ふ正統主義を持出しまして、是が半分だけ行はれたけれども要するに未だ少しも國民の自然の運命を顧みない、今度の極め方にしましても、人種獨立と云ふ事の價値は少しも顧みてない、伊太利は一つの國民で

之を伊太利國民と申して居るが幾つにも分れて居る、堡蘭と獨逸人とは人種が異なつて居るが、同じ支配を受けて居る、白耳義の多くは佛蘭西人であるが、和蘭に附けられて仕舞つた、そこで歴史風俗言語の同一なる人種に相依て單一の國を立ると云ふことは少しも顧みない、政略上からどの一國も過分に大きくならない樣にと云ふことで、折合が附いて居る、國民主義と云ふものは用ひられて居りませぬ、それで六月の九日に此の決議が出來まして、それから六月の十八日がウオートルローの戰爭で、數日の後に於てナポレオン一世は又滅ぼされて、ルイ十八世が再び歸つてくることに相成りました、

(三) 佛國王政再興

此時は餘程前よりもひどく佛蘭西は制限をされました、何ぜかと言ふと、佛蘭西の中と云ふものはまだ安心ならぬ、何時でも火を附ける者があれば騷動が起るから、油斷が出來ぬと云ふので、前よりも一層制限された、是は即ち巴里第二和約で、十一月二十日の日附になつて居ります、其要點は三つでありまして

(一) 革命に對する豫備として國境を千七百九十年の現在分迄縮むる事

(二) 三年乃至五年間十五萬の聯合軍を置きウエリントン之を指揮する事

(三) 七億フランの償金を五箇年賦にて出さしめ其一部を防備に充つる事

別に連合四國の間に通牒を交換し、佛國内部に再ひ革命の運動起るときは、駐兵をして之に干渉せしむることを約束しまして、ウエリングトンに其命を與へ、之を佛國政府に通知しました、是より反動時代の外交

に移ります

○反動時代の外交（自由民權の風潮に反抗して專制主義に歸らんとせし時代を云ふ）

此の巴里第二の條約はタリランハ與かつて居りませぬ、リセリユー（前の僧侶のリセリユーとは同名異人）が外務大臣となつて條約をした、所が此時の形勢はどうかと言へば、最早先年の革命戰爭に倦んで、人心が平和を望んで居るから、佛蘭西に何か事があつたら抑へ附けなければならぬと云ふ形勢である所へ以て往て、新らしく皆多少の地面を得たものでありますから、得た地面を自分の方に懷けなければならぬ、それは戰爭中には出來ぬ、自分の方に懷けると云ふには平和が入る、そこで革命の騷亂が再び起つてはならぬと云ふことに付て何處の國も同感

であつた、其中でも墺太利は別して平和を望んだ、當時墺太利の國情を申しますれば、一躰墺太利は古い國でない、千八百五年即ちナポレオンが戰爭中に出來た國である、其時分墺太利大公は、ハンガリー、ボヘシヤ等の地面を持て居りまして、領地は多かつた、常に墺太利大公が獨逸皇帝に選ばれることになつて居つた、所がナポレオン戰爭で、獨逸帝國を以てナポレオンに當ることは出來ぬと云ふので、從來自分の領地であつた所の東の方の國々を纏めて、さうしてナポレオンに當つたのでありますが、其中には言語風俗人種の違つた者が澤山ありますから、是が佛蘭西同樣の立憲政躰を望むことになると、一日も持たない、議會でも開くと言語が分らぬ、それで佛蘭西から立憲政躰の思想が波及することを大層怖れた、それでメッテルニヒは、ナポレオンがエルバから逃げて再び歐羅巴を攪亂したことを好材料として、維納會議の決議を專制

政府維持策に利用しました、是からはメッテルニヒの外交になるのでありますが、佛蘭西は矢張り外國兵に干渉されることを嫌ひまして、議會に多數の革命黨が居りますが、それ等が撤兵繰上をアレキサンドルに請願し、英國から高い金を借りまして、一時に金額を拂ひました、是は千八百十七年の事であります、所で金を拂つて仕舞へば無論撤兵をしなければならぬが、撤兵した後はどうか、中々危險である、再び革命が起つてルイ十八世が遂ひ退けられさうである、其時分はアレキサンドル一世は自由主義の人でありましたが、此の有樣を見て遂に專制主義を以て佛蘭西に干渉すると云ふ主義を取りました、そこで千八百十八年十一月に開きましたエークス、ラ、シャペル公會、是か維納第二次會であります、是は佛蘭西から撤兵したら、どうしやうかと云ふ相談である、其時に干渉の主義が極りました、即ち撤兵の後佛國に革命運動が起つ

た時は、連合四國は兵を出して之を排除する、革命が他國へ移つて來ることは、一國自衛の上から默つて居ることは出來ぬ、干渉することが權利であると云ふことを言ひ出した、是が干渉主義の初である、それから英吉利はどうかと言へば、英吉利は一躰非干渉主義でありますが、ナポレオン一世だけは英吉利の公敵となつて居る、故にナポレオンの子孫が佛蘭西の帝位に即かぬ樣にするには、此の連合に加はつたが宜いから、自分の元來の主義を枉げて加はつた、佛蘭西は勿論自分の王位を確めて貰うのだから之に加はつた、是が五國聯合、專制主義を以て固まつた所の聯合であります、それから當時獨逸の內部に於きまして、獨逸の中でも別して普漏西では、初めナポレオンと戰爭する時は、多く書生を使つた、各大學校の學生團、或は伯林の中學隊と云ふものがありました、それが種々の秘密結社を作りまして自由政體を希望し、墺太利が維納

會議で、新しく出來た獨逸連合の議長となつて、獨逸連合の利益を自分の用に供すると云ふことはいかぬ、完全なる獨立の國にならうと云ふ運動を初めました、それから又ギーセン密社の學生が露帝の顧問を殺した事、或はナサウの藥學生が君主を刺さんとした事杯がありました、メッテルニヒは是等の運動或は謀殺事件のあつたのを利用しましてメッテルニヒが、革命運動が獨逸にも波及して居るかの如く、ワザと革命主義の文書を流布さしたと云ふことになつて居る、是は獨逸の歴史に於て二つ説がある、實際革命運動があつた、イヤわざと流布させたものであると云ふ説がありますが、さう云ふ樣な事を利用しまして、獨り佛國のみならず、其他孰れの國を問はず、革命運動が起つた時は干渉をしやうじやないか、其度毎に寄て相談をすると云ふことにした、そこで是から後に、屢々會議を開いて干渉をしたことがありました、千八百二

十年には、チープルス干渉の爲に墺太利のツルポーに會議を開き、又千八百二十一年には、同じくチープルス干渉の爲に、墺太利のライバフに會議を開き、又千八百二十三年には、西班牙の革命があつて、伊太利のヴエロナに會議を開いたことがあります

○維納公會決議の破綻

希臘獨立、佛國七月の革命、白耳義獨立、堡蘭鎮壓

すると葡萄牙にも亦革命運動が初まつた、所が英吉利が一番近いから、連合四國が英吉利に言つてやつた所が英吉利は言ふに、自分の國に利害の關係があるならば干渉するが、利害の關係がなき以上は干渉をしないと言つて斷はりました、そこで三國は然らば西班牙をして葡萄牙

の革命を鎮壓せしむる代り、成効した曉は葡萄牙を合併さすることにせよふと云ふことを言ひ出した、所が英吉利は之に故障を入れて、葡萄牙は昔から英吉利の同盟國であるから、各國が兵を入れるならば葡萄牙の爲に逆に干渉をすると申した、是が維納公會決議の破綻する初めで、此時の外務大臣は彼の有名なるカンニングで、中々腕利の人であります、それで其の干渉は出來なくなつて、しまいました。

それに次いで希臘の獨立運動と云ふことが、千八百二十一年から初まつた、是が段々大きくなつて、英吉利其他の各國に於て、希臘と云ふ國は昔立派な文明國であるから之を助けてやるが我々の義務であると云ふ說が起つた、カンニングは其輿論を入れて之を助けることにした、其頃希臘は土耳古の一部でありましたが、土耳古とは人種、言語宗旨が違ひますから打合ぬと云ふので、カンニングは獨立を贊成して之を助けた、是は千八百二十三年で彼の有名なる詩人バイロンが身をガリシア軍に投じて戰爭をやつた、土耳古はマホメット敎の國であるから、同宗の信者及野蠻人を以て希臘人を殺し盡さんとしたから、尙更話が大きくなりました、丁度其際露國のアレキサンドル一世が崩ぜられ、ニコラス一世が其後を承け、英吉利が希臘に手を附けるならば、バルガン半島は自分の繩張り地だから、こちらでも干渉すると云ふとであつた、そこで千八百二十六年四月ニコラス一世の戴冠式に當り、英吉利からウエリントンが往て、佛蘭西を招いて、三國で干渉して希臘を助けると云ふことにした、其の結果千八百二十七年七月六日を以て、倫敦條約で其議を固めて、土耳古に向つて一箇月の休戰を申込んだ、所が土耳古は承諾しを乍ら、其休戰を利用して兵力を希　半島に集めました、一躰土耳古艦隊は、其屬國である所の埃及艦隊を借受けて使つて居る、それが過失であ

るか、故意であるか知らぬが、連合艦隊に向つて發砲をしたものであります、から、遂に期せずしてナヴァリの海戰となつて、土耳古艦隊は殆と全滅の危運に遇つたと云ふことは有名な歷史であります、所が其時分に英吉利が又主義が變りまして、土耳古をいぢめてはならぬ、土耳古を強くして置けば露西亞の押へになるから、英吉利は手を引いて仕舞つた、併し露西亞は手を引かない、露西亞は豫て望がありますから、手を引かない、希臘が獨立をする迄は手を引かぬ、人種は違うが同じ希臘教を奉ずるものであるから、私は獨りでも戰爭をするからと言つて、彼の千八百二十八年九年に渉る所の戰爭をして、千八百二十九年九月十四日に、アドリヤノープル和約が出來ました、是が維納會議にどれ丈けの關係を及ぼしたかと言ふと、此處で初めて人種の違つた者は別に一國を作ることを許す原則を認めた、是が原因になつて、處々に於て人種獨立

と云ふことが起つて、是が歐羅巴の大歷史に大關係を持つ次第であります、これから佛蘭西の七月の革命と云ふことに移ります

千八百二十九年に希臘の獨立が濟みますと、翌年七月廿七日に佛國七月革命の亂が起りました、是はどうして起つたかと云ふと、千八百二十四年九月に、ルイ十八世が崩せられて、弟のチャーレス第十世が位に即きましたが、此人は自分で艱難を嘗めたことがない者でありますから隨分壓制をした、憲法第十四章を濫用して印刷集會の制限を嚴しくして、己に不利なことは、議會の議事でも新聞に記載することを止め、集會を防ぎ或は新聞檢閲をやつた、そこでこれは憲法違反であると言つて、新聞屋は毎日檢閲を受けないで發行して居つた、王命行はれずと云ふ形であつて、且又ブルボン家の王統を戴いて居るのは嫌やだと云ふ學生と勞働者の團躰がある、凡そ八千から一萬人程の人數で、三色旗黨と

云ふものを拵へた、ゴトフレイカウエイニヤクと云ふ人がそれを指揮して居ります、別に深い相談なしにやり出したが、忽ちにして成効した、佛蘭西の革命の成効の仕方は大抵昔から幾度やつても同じ仕方に出るのですが、町にある敷石を堀り起して柵を造つて外から這入れぬ樣にして、さうして官軍を討つ、其柵を段々廣めて往て、竟に王宮に近づいて往く、御承知の通りセイン河が中央にありまして、一方は王宮があり一方は議會がある、其王宮のあります後方に勞働區があり、議會のある後方に學生區があつて幾らか隔つて居りますが、其二つの連絡が出來れば殆と佛蘭西の革命が出來ると言つて宜い、王宮の方には一萬四千の衛兵が居りましたが、それが、人民の方に同情を寄せて戰ひもしないと云ふ有樣でありますから、七月二十七日から三日の間に、革命軍の方から攻勢を取て王を追出して仕舞つた、どうして後の政府を造らうかと云ふそんな深い策は無かつた、そこでカヴエイニヤクは軍を率ひて居るが、自分は政府を作る考へは無い、どうかしなければならぬが、先づ差當り巴里の町から選ばれて居るラフイット代議士等を身命財產保護委員とし、さうして國會を開いた、國會には共和黨と自由王政黨と二つあつて、共和黨は此際共和政治にしやうと言ふ、併し共和政治は革命の時に始終亂が起つて困る且外國に於て反對が多いからと云ふので人民は之に賛成しない、然らば王政にしやうかと言ふに、專制君主が出ると矢張り元の通り同じだからいかぬ、どうしやうかと言ふことになつた、丁度此の當時、千八百三十年の一月からナショナル新聞を起して居る有志の一團がある、ラフイット、ギゾウ、それから後に大統領となつた所のチユール、歷史家で有名なミチー等が寄つて起して居る新聞があつて、佛蘭西は到底今の處では王政でなければ治らぬ、併し專制の王

政では何もならぬから、英吉利の主義にして、王は立てるけれども、自由王政にするが宜いと云ふことを書き立て、又國會に於て同志の者が一の黨を爲して主張した、是等の說に人が耳を傾けることになつて、孰れもそれが宜からうと贊成をした、そこで誰を王にするかと云ふ問題が起つた時に、佛蘭西のボルボン家は、ルイ十四世から二つに分れて、ルイ十四世の弟フイリップと云ふ者がオルレアン公に封せられました、是が革命の時に、人民の方に廻つて矢張り騷いで居つた所が、ルイ十八世の王政復古の時に、自分は王宮へ歸つて來ない、ワザと佛蘭西の地方へ歸つて來て、地方の金持の人を相手にして、自分の息子を中等人民と同じ學校に入れて自由主義を敎へて居た、到底佛蘭西は專制國では治らぬ、他日英吉利流の君主主義を以て治むる時が來る、其時こそは我が望を達する時であると考へて居た、そこで其人を呼んで來やうと云ふこ

とになつた、其の呼ひ方は先づ以て檄文を作り之を市街に帖り出した、其の檄文は

「チヤーレス十世は人民の血を流さしめたるに因り巴里に止まることを得す、共和政府を立てんか、內に恐るべき分裂を生し、外は各國と爭はざるべからず、オルレアン公は革命主義に忠實なる君主なり、彼れは王にして而も良民なり、彼は曾て三色旗を以て革命の爲に戰へり、彼を措きて三色旗を取るに堪ふる者は有らず、彼は吾人の希望を待てり、吾人をして吾人の希望を明言せしめよ、彼は吾人の常に欲したる如き憲法を承認せん、彼は佛國人民より王位を授けられんことを待てり

所が人民は之に反對する者なく、同意をしました、そこで委員がルイフイリップの所へ往て勸めて、遂に巴里に連れて來ました、斯う云ふ順序

になつて居ります、そこで彼れが巴里に這入りまして、國會の決議を得て王位に登りましたのは千八百三十年七月三十一日で、革命が起つてから四日目であります、如何に早く事が片附いたかと云ふことは、殆ど想像の外であります、それはそれで宜しいが、列國はどうしたか、列國は佛蘭西に革命があつた時は軍を合せて這入つて往かうと云ふ其の契約を履行しなければならぬ時である、所が此時はさうはいかなかつた、其處が大切なことである、露國のニコラス一世は民主政躰を斃したいから、墺太利普魯西に迫つて出兵を促したけれども應じない、何ぜ應じないかと言へば、自分の國でも同じく議會人民は自由を望んで居る、其の人民に向つて自分が望んで居る自由を抑壓する爲に、進んで佛蘭西人と戰へと言つても應じない、そこで兵を出すことを承知しなかつた、英吉利は自分の主義を佛蘭西が行つたのであるから進んで公認した、

此時はパルマンストンの時である、所がニコラス皇帝は悔しくて堪らぬ、けれども間に墺太利と普魯西が中立して居るから、佛蘭西を攻める譯にいかぬ、海を廻つて往かなければならぬ、海軍が無い、そこで悔しくてならぬから、佛蘭西の三色旗を立つた船は自分の國に來ることはならぬ、ルイフヒリップは、人民の市内防柵に依て立てられた王で、我れの同胞として交際の出來る君主でないと云つて、そこで政府と交際する文面に朕の同胞とは書かない、朕の友人としか書かない、是は共和國の大統領に向つて使う語である、それで佛蘭西の國民が怒つた、それは怪しからぬことである、佛蘭西は今こそは戰亂の後を承けて、列國の意を承けて居るが併し乍ら佛蘭西と雖も決して人の後に立つ所の國民でない、ないのみならず、昔は立派な歴史があつて歐羅巴を指導して居つた、所が其の政躰が氣に喰ぬからと言つて、其の君主を輕蔑するとは何

である、ルイフヒリップを輕蔑するは國民を輕蔑するも同樣である、畢竟維納會議の決議があるからいかぬ、これを揉消す運動をしなければならぬと云ふ主義を取て、其說が段々勢力を持て來た、スルと丁度二月經つて千八百三十年の九月に、白耳義の獨立運動が起りました、白耳義は佛蘭西と同人種であり乍ら、和蘭から兵隊を送つて武斷政治を行う、これが人民に氣に入らぬものでありますから、希臘の獨立や佛蘭西の革命を見まして、人民が和蘭の兵を逐出して仕舞つた、時に露西亞は普魯西に交涉し普魯西も之に應じて白耳義に兵を出し、獨立軍を討破らふと致しましたる處佛蘭西の人民がルイフイリップに迫り是れ專制諸國をして一泡ふかせるに至極適當の時である、人も金もイクラでも出すから、佛蘭西も兵を出して白耳義獨立を助ける爲普魯西と一戰すべしと云ひ、ルイフイリップより其の旨を普魯西へ申込んだ普魯西トテモ其の勢に當り得なかつたそれ故千八百三十一年になりまして、彼等は彌々獨立すると云ふことになりまして、茲に共和政躰を立てんとした所が、各國は忠告して言ふに、お前等が共和政躰を立てると云ふことになると、我々は干涉をしなければならぬが、王政にするならば各國が承諾すると申したものですから、そこで白耳義人民は、自分で憲法を作りまして、憲法で王を立ることになつた、憲法二十五條に「總ての權力は國民より出つ」、それから七十八條に「國王は憲法及憲法に依りて發し・たる法律を以て彼れに與へたるより以上の權力を有することなし」、其憲法に依てサクス、コブルグのリヲポルドと云ふ人が迎へ立てられた、そこで各國が相談を致して、是は此儘に捨て置けば佛蘭西と一緒になるから、さうすると佛蘭西が强くなり過ぎる、此の王國は瑞西同樣に何處の國へも合併が出來ぬ樣にしなければならぬ、別して英吉利は自分

の對岸の白耳義が他の國の物になると國防に金が掛るから、英吉利が卒先して千八百三十一年十二月十日、倫敦に各國使臣を會しまして、白耳義を永久中立の國にすると云ふことにして仕舞つた、之に向つては露國の代表者も調印をしたと云ふことで、佛蘭西の革命と白耳義獨立に依て、維納會議の原則が二つも壞はれて仕舞つた、そこでニコラス一世は非常に恥をかいて、自分が、佛蘭西に民立の王が出來たからと言つて、之を輕蔑して對等の交際をしないで居り乍ら、それと同じもの、寧ろそれよりも一歩進んだものに調印した、即ち外交上では失敗をしたのである。」

此等の事を見て堡蘭人も同じく獨立を企てた、初めアレキサンドル一世は、別に憲法を作つて、殆ど自由主義に之を治めて居つたが、ニコラスになつて、大層專制主義に變はつたから、人民が益々不平を起しました、

赤黨と白黨と二つ黨派があつて、七月の革命を見るや、赤黨が力を得て事を起しました、此時は露西亞は自分の手兵を以て直ぐに之を征伐して仕舞つた、英佛は間に他の國があるから助けることが出來ぬ、茲で稍く歐羅巴の形勢が東と西と變つて來ました、東は露西亞のニコラス一世が中心となつて、墺太利普漏西、此の三國は議會も憲法もない、まだ自由主義は行はれて居らぬ、專制主義の國である、それから西は佛蘭西、英吉利、白耳義、此の三國は自由主義に依て、憲法、議會が出來て居る、これが互いに手を出すことが出來ぬ、東も西へ手を出すことが出來ず、西も東へ手を出すとは出來ぬ、併し乍ら是はどちらかから一度は衝突を起す機會を待つて居た、東の方では露國はニコラスが專制主義の外交を以て、墺太利普魯西を牽制しやうとし、西の方ではパルマルストンが自由主義の外交を以て、三十一年以後色々の現象を生じて參りましたので

ございます

近世外交史第一回終

明治三十六年十一月十七日印刷
仝　年十一月二十日發行
發行者　伯爵會　東京市麹町區三番町三十一番地
右代表者　伯爵大原重朝　東京市京橋區西紺屋町廿六七番地
印刷者　太田音次郎
印刷所　株式會社秀英舍　東京市京橋區西紺屋町廿六七番地
（非賣品）

97
124

029503-000-1

97-124

近世外交史 第1

有賀 長雄／述

M36

BAG-0041